

武蔵野市障害者計画・第8期障害福祉計画専門部会（第3回）
令和8年度武蔵野市地域自立支援協議会（第3回親会） 会議録

■日 時 令和8年7月27日（月）午後6時30分～8時30分

■場 所 市役所8階 811会議室

- 1 開会
- 2 配布資料確認
- 3 議事

障害者計画・第8期障害福祉計画専門部会

(1) 第2回専門部会に係る意見

【事務局】

資料1について説明。

(2) 中間まとめの構成案

【事務局】

資料2について説明。

(3) 武蔵野市障害者計画重点的取組み及び施策の体系

【事務局】

資料3について説明。

【委員】

1点目は、「障害の重度化」という言葉について。障害者権利委員会の勧告や社会モデル・人権モデルの考え方を踏まえ、「障害の程度」など、支援の必要性に着目した表現に変えた方がよいのではないか。

2点目は、重点5の「差別解消に向けた取組の推進」について。全施策に網羅されているとしても、差別や権利という視点は非常に重要であるため、重点としてどこに残した方がよいと思う。

3点目は、子どものところについて。「早期発見、早期療育の推進」と「地域で育ち学ぶ環境づくり」はどちらも重要である一方、早期療育が地域でともに育ち学べる環境につながるよう、教育との連携や就学・進学時の円滑な移行を見据えた取組が必要ではないかと思う。

4点目は、医療的ケアのある方について。「重症心身障害児者」という言葉も計画のどこかに明記しておくべきではないかと思う。また、「家族が倒れる前に」とあるのは大変助かるが、家族介護を前提としない支援施策を組んでいければと思う。

【会長】

3点目は、6ページの「早期発見、早期療育の推進」と「地域で育ち学ぶ環境づくり」について、早期発見・早期療育というところで、教育や学びとは少し別にされるようなイメージを持つのではないか、という意見でよい。

【委員】

現在は、専門的なことが分からない場合には、専門的なことが分かるところへ案内することが中

心になっていると思う。しかし、専門的なことが分かる方が地域で育つ場にも入る、あるいはそうした方がいる環境をつくることができれば、専門的な支援を受ける場と地域で育つ場が分けられることもなくなっていくと思う。そのため、早期発見・早期療育など、必要な支援体制を整えることも重要ではあるが、それだけではなく、「ここではできない」「武蔵野市内では難しい」ということがないようにしていければと思う。

【会長】

今の話に関連してもよいし、別の角度からでも構わないので、ここまでの内容について思うところがあれば、皆様からご発言いただきたい。

【副会長】

「地域でともに育ち学べる環境を整備する」という項目について、特別支援学校や通信制高校などを卒業した後、通所先に支援を任せただけではなく、学校にも取り組んでもらう必要があると思っている。保育所等訪問支援だけでなく、特別支援学校や武蔵野市の教育支援センターなども文言として位置付けることで、保育・教育・福祉の連携がより伝わりやすくなるのではないかなと思う。

また、重点項目2の「家族の高齢化を見据えた支援体制の強化」については、家族だけでなく本人の高齢化も見据えた支援が必要ではないかなと思う。本人・家族の高齢化を踏まえ、高齢・障害・介護・医療・生活全体の連携を深めていくことが必要であるという認識につながるような表現にしてほしい。

重点項目4の「ライフステージを通じた切れ目のない支援の推進」については、児童・子どもの取組だけでなく、成人から高齢期への移行についても位置付ける必要があると思う。ライフステージを通じた切れ目のない相談支援は自立支援協議会でも課題となっているため、児童、成人、高齢というそれぞれの段階がつながる内容にしていくことが望ましい。

【会長】

前回の計画から、重点4を「障害児支援体制の充実」から「ライフステージを通じた切れ目のない支援の推進」に変更したことが一つのポイントであるため、その点を前提とした記載を意識してはどうかという意見だと受け止めた。

【委員】

1点目は、6ページの「地域生活を支えるサービスの充実」について。実態調査からも、保護者が困っていることとして送迎の問題が大きいと思う。送迎を福祉、家庭、学校のどこが担うのかを整理する必要がある、義務教育の間、学校に通うことは子どもの権利であるため、保護者だけに負担を求めるのではなく、教育・福祉・相談支援が連携して支えることが重要だと思う。学校に送り出せない、迎えに行けないという課題について、計画の中でもどこかで触れておく必要がある。学齢期の支援を全て福祉が担うのではなく、それぞれの役割を踏まえて連携することが重要であり、具体的なサービスや支援の名称も盛り込まれると、保護者にとって安心につながるのではないかなと思う。

2点目は、7ページの「家族の生活を支える支援の充実」について。共働きが当たり前となっているため、保護者が仕事を辞めることを前提とせず、働き続けられることを前提にサービスを組み立てる必要があると思う。一方で、子育てには家庭でしかできないこともあるため、全てをサービスに任せるとは、相談支援などを通じて、保護者が担う部分と支援側が支える部分をその時々に応じて話し合えることが重要だと思う。「支援の充実」だけでなく、ケースごとにバランスを見ながら、子育てにおいて何が大切なのかを保護者と一緒に考えられる環境をつくっていくことも

必要ではないかと思う。

【会長】

点と点をつなぐ移動の部分について、しっかり押さえてほしいということだと思う。教育との連携、特に福祉と教育の連携は重要である一方、連携における課題も指摘されているところでもあるため、その点を計画にしっかり書き込んでいけるとよい。

また、家族介護が前提となっている部分について、家族ができること、家族だからこそできることもある一方で、家族の力に頼り過ぎていないかという視点で、計画の文言をチェックしていく必要があると思う。「親なき後」という言葉についても、親の役割を介護だけに限定せず、親としてできることと介護を担うことは別のものであるという認識が重要である。

【委員】

6 ページの「多様な就労機会の創出」について、内容としては非常によいと思うが、就労に重点が置かれている印象がある。B型事業所を利用している方の中には、すぐに就労するのではなく、実習を挟みたいという方も多いため、「実習先の創出」といった形で、企業実習を就労に向けた一つのクッションとして位置付けられるとよいのではないかと思う。

【委員】

今回、重点1から5について新しい項目がいくつか立っているが、既存の項目との違いが分かりにくいところがある。

例えば、重点2の「地域生活を支える基盤整備」で新たに「自立した地域生活を支える住まいの支援」が立っているが、もともと27番に「住居に関する取組」があるため、両者の違いを整理する必要があると思う。また、「一人暮らし体験の機会の充実」や「グループホーム、一人暮らしなど、多様な住まい」についても、具体的にどのような選択肢を想定しているのかイメージしづらい。

重点3の就労についても、19番の「緩やかで多様な就労も含めた障害者雇用の推進」と、新たな「多様な就労機会の創出」の違いを整理した方がよいと思う。

項目が増えるほど全体像が分かりにくくなるため、既存の項目を修正することで対応できるのであれば、改めて多くの項目を立てる必要はないのではないかと感じた。

【事務局】

4 ページの「3 施策体系（案）」の説明部分に記載しているとおり、現行計画に記載している事業はすべて掲載している。ただし、中間まとめ案を作成する過程で、事業の拡充や新規事業への統合等を行う予定である。今回は、重複しているものについても現時点では削除せず、まず現行の事業をすべて出し切っている。その上で、今後、事業内容を拡充するものや、他の事業に吸収されるものなどを整理していく予定である。何を残して何を削るかについては、中間まとめ案を作成する段階で整理した方が効率的と考えており、今回はこのような形としている。分かりにくくなっており申し訳ない。

【会長】

新規事業として前の取組を引き続き進めていくのか、現行の事業を拡充する形にするのかという整理になるため、今の意見も踏まえながら、今後事務局で整理していくことになる。

【委員】

差別解消については、新規事業の「市職員の障害理解と対応力の向上」が、5 ページの「専門性向上とサービス提供力の強化」に対応するのではないかと思う。差別解消法の概念にとらわれず、より広く事業を立てるという趣旨だと思うが、「親亡き後」などはフレーズがあった方が分かりや

すい面があり、差別解消や合理的配慮についても事業名として明示した方が分かりやすいのではないかと感じた。

また、「専門的支援を担う人材の育成・確保」については、専門性の不足というより、そもそも人手が足りないという問題が大きいと思う。そのため、「地域を支える人材の育成・確保」の38番「多様な人材の育成と活用に向けた取組」などを拡充するイメージの方がよいのではないかとと思う。

もう一点、事業の運営面について、重点2の「家族の高齢化を見据えた支援体制の強化」では、関係機関と連携した支援体制を構築するとされているが、既存の会議体などはもっと活用できるのではないかと感じている。そのため、「構築」だけでなく、既存の会議体を活用した体制の充実や、実際の運用面についても少し触れてもらえるとよいと思う。

【会長】

今回も、担い手がいないという現実的な問題があるため、専門職を増やすことだけではなく、多様な人材を確保・活用するという視点が重要だという意見をいただいたと思う。

また、既存の会議体や東京都の事業などを有効活用することも重要な視点であると思う。計画にどこまで盛り込めるかという課題はあるが、今ある仕組みをどれだけうまく活用できるかという視点も重要ではないかと思う。

【委員】

新規事業にも番号を付けた方が対応関係が分かりやすく、議論もしやすいのではないか。こうした資料を見るのが初めてなので、できるだけ分かりやすい形にしてもらえるとありがたい。

【委員】

先日、地域移行部会で「にも包括」の協議の場としてグループワークを行った際、相談支援について、相談する場所がなかなかないという意見が多かったことが印象に残っている。相談先はあるものの、相談先がない方が比較的多い一方で、フォーマルな相談先だけでなく、もう少し気軽に相談できる場所がほしいという意見もあった。インフォーマルな相談先を行政が直接つくることは難しいと思うが、そうした場を支える取組を計画に盛り込んでもよいのではないかとと思う。

【会長】

「相談」という言葉には幅があり、正式な相談だけでなく、ちょっとした話し相手として気軽に話せる場へのニーズも高いと考える。相談支援体制の強化というと、相談支援事業所の充実や事業所間の連携、基幹相談支援センターを含めた体系づくりに目が向きやすい。一方で、実際の日常生活では、通所先や訪問介護の職員などに気軽に相談することが多く、そうした身近な相談も生活を支えている。そのため、相談支援体制の強化に当たっては、さまざまな形の相談をどのようにつないでいくかという視点が重要である。事業所ごとに相談を区切るのではなく、人の生活を支える相談全体をつなげていく視点を計画に盛り込めるとよいと考える。

【委員】

事業所につながっている人であれば相談先を想像しやすい一方、問題が起きた際にどこへ相談すればよいか分からない人もいる。特に、これまで障害福祉サービス等につながっていなかった人が新たに障がいのある状態になった場合や、身体障害のように事業所が少ない分野では、相談先が分かりにくいのではないかと考える。行政も相談を待つ形になりやすいのではないか。そこで、武蔵野市は比較的小さい市であることを生かし、月1回程度でも「障害に関する相談会」のような場を設け、誰でも気軽に相談できるようにしてはどうか。「自分は相談してよいのか」「話を聞いてくれる人がいるのか」という段階でつまづいている人もいると考える。

また、身体障害関係の団体では高齢化が進み、若い世代の地域でのつながりも希薄になっている。必要な支援やサービスがあるにもかかわらず、それを知らないまま利用できていない状況はもったいない。相談会は、本人が支援につながるきっかけになるだけでなく、行政が対象者や潜在的なニーズを把握する機会にもなると考える。事例が少ない分野についても、月1回程度、無料で「何か困っていることはないか」と気軽に相談できる場を設けることは、一つのアイデアではないかと思う。

【会長】

先ほどの委員の意見は、アウトリーチの取組にも関連すると考える。支援につながりにくい人だけでなく、そもそもどこに相談すればよいか分からない人にも広く相談の機会を提供し、そこから必要な支援や対象者の把握につなげていくという考え方である。そのため、アウトリーチの取組の中に、よろず相談会のような気軽に相談できる場を設けることについても盛り込めないか、検討できるのではないかと思う。

【委員】

6 ページの「早期発見、早期療育の推進」について、早期発見・早期療育にはよい面がある一方で、弊害もあるのではないかと考える。来年から小学生になる未就学児について、障がいがあっても地域の通常学級で学びたいというニーズはかなりあると感じている。しかし、支援学校や支援学級がある中で、最初から通常学級を諦めてしまう人もいるのではないか。実際に、通常学級で学びたいという希望を伝えたところ、圧迫的に諦めさせられたという話も聞いている。障がいがあっても地域の通常学級で学びたいという希望があれば、その可能性を検討していく必要がある。日本の学校の状況や1人の担任が受け持つ生徒数などを考えると難しい面があることは理解しているが、海外には実際に実現している国もある。すぐに実現できるという話ではないが、福祉だけでなく教育の領域も含め、今後考えていかなければならない課題である。

【事務局】

「早期発見、早期療育の推進」は、発見した子どもを特別支援教育につなげることを意図したものではない。3歳児の時点では大きな差異が見えなくても、5歳になると見えやすくなる場合があるため、早い段階から療育や専門機関のアドバイスを受けることには意味があると考え。療育は特定の学校や専門機関でなければできないものではなく、本人が生活しやすくなるための工夫を保護者が早い段階から知ることが重要である。先輩や専門家から具体的な工夫を教えてもらい、それを学校にも伝えられるようにすることで、小学校への移行もよりスムーズになると考える。そのため、障がいのある人を必ず特別支援学校につなげるという流れではなく、通常学級に進んだ場合でも、どのような工夫があれば本人が地域の人たちとつながりながら生活できるのかを早い段階から考えていきたい。早期に支援につながることで、さまざまな壁にぶつかって生活が難しくなったり、不登校になったりすることを防ぐという意味で、「早期発見、早期療育の推進」を捉えている。

【会長】

教育との連携という点が少し弱く見えるため、皆さんから先ほどのような心配が出てくるのではないかと思う。そのため、「早期発見、早期療育の推進」の書き方を変えるというよりも、教育分野における連携強化について、他の箇所にもしっかりと書き込めるとよいのではないかと思う。

【委員】

療育を活用するという考え方は、まだ十分に浸透していないため、保護者にとって「療育に行きましょう」と言われることが大きなショックになる場合もあると考える。

また、療育につなげるかどうかを判断するため、発達検査をどの程度適切に行うのかなど、体制面についても検討する必要がある。早期発見・早期療育には多くのプラスの側面があるが、それが「本人や保護者にとってプラスになるもの」という認識はまだ十分に浸透していない。そのため、本人や保護者の受け止めにも配慮した事業としていくことが重要である。

【委員】

6 ページの「自立した地域生活を支える住まいの支援」について、特に「多様な住まい」が何を指すのか分かりにくいと感じる。現在支援している方の中には、多くの支えがなければ暮らしていくことが難しい方もおり、そうした方にどのような住まいの選択肢があるのかが重要である。また、グループホームが不足するなど、住まいの場を選べないという声もアンケートや調査から多く出ている。そのため、多様な支援を必要とする方の暮らしについて、表現は難しいと思うが、もう少し踏み込んで記載できるとよい。計画を読んだ家族に安心感を持ってもらうとともに、今後、具体的な取組を進める上での足がかりにもなるのではないかなと思う。

【会長】

「多様な住まい」について、具体的にどのような住まいを想定しているのか、事務局としての考えがあれば聞きたい。

【事務局】

「多様な住まい」といっても、現時点では十分な選択肢があるとは言い難い。シェアハウスや通勤寮などの選択肢も考えられるが、「多様な」と表現するにはまだ選択肢が少ないと思う。一方、重度の障がいがある方や多様な支援を必要とする方が、サービスを利用しながら一人暮らしをする方法もある。市内でも、一人暮らしに向けたステップアップの取組を試行している事業者があるため、こうした取組を今後サービスとして広げていけるとよいと考える。そのため、現状を踏まえると「多様な住まい」という表現自体を見直してもよいのではないかなと思う。

【委員】

「多様な住まい」という表現は、さまざまな選択肢の可能性を残すという意味でも、あえて残しておくのがよいのではないかなと思う。一人暮らしやグループホームに限らず、本人の状況や環境に応じて、さまざまな支援や資源を組み合わせながら自立した生活をつくっていく可能性がある。

自立生活には、行政や福祉サービスだけでなく、多様な支援や資源を組み合わせることが必要である。私自身も重度の障がいがありながら一人暮らしをする中で、さまざまなものを活用して生活している。今後の暮らしの形態の可能性を狭めないという意味でも、「多様な住まい」という表現は残した方がよいのではないかなと思う。

【会長】

「多様な住まい」は、アパートやグループホームなど、住む場所の種類だけを指すものではなく、本人の状況や環境に応じた多様な暮らし方、その選択肢の幅を含むものだと思う。その意味でも、「多様な」という表現は残してほしいという意見だった。

【委員】

「家族の高齢化を見据えた支援体制の強化」について、親亡き後や8050、9060といった課題がある中、親にとって子どもを残していくことは大きな心苦しさである。親のためにも当事者のためにも、安心できる支援を実現してほしいと願う。先ほど出ていた支援につながりにくい人への支援なども、多くの人が必要としていると思うため、ぜひ実現してほしい。そのためには人材の確保が非常に重要であり、必要な支援を行うためのマンパワーを確保できる体制を整えてほしい。

【委員】

公立の小中学校に通う子どもは市からの情報を受け取りやすい一方、療育や私立学校など、公立以外の場を選択した子どもには地域の情報が届きにくいのではないかと感じる。「早期発見、早期療育」から「地域で育ち学ぶ環境づくり」につなげる上でも、公立以外の学校等に通う子どもへの情報保障について考える必要がある。障がいの有無にかかわらず、地域との接点や参加の機会を確保することが重要である。

また、「障害者児の居場所づくりの推進事業」については、予約なしでふらっと立ち寄り、相談というほどではない話を気軽にできるようなインフォーマルな相談先や居場所も重要である。コミュニティセンターの活用に加え、企業など民間の場所を活用した出張相談等も広げられるとよいと思う。その際、民間の場所はバリアフリー面で利用しにくい場合もあるため、バリアフリー化への助成など、民間が居場所づくりに参加しやすくなる仕組みも検討してほしい。

【会長】

当事者部会でコミュニティセンターを訪れ、実際にバリアを確認して改善していく取組もあったと思うため、こうした取組は進んでいるのではないかと思います。

教育については、公立学校以外に通う子どもには地域の情報が届きにくいのではないかという点について、委員の意見を伺いたい。

【委員】

私の子どもは武蔵野市立の小中学校に通っていたが、支援学校に通う子どもたちと情報交換する中で、市の行事等の情報が支援学校には届いていない一方、支援学校にしか届いていない情報もあることが分かった。

また、小学校の「あそべえ」は市内在住であれば都立・私立学校に通っていても利用できるが、障がいのある子どもは付き添いが必要と言われることがある。先進的に取り組んでいる学校では改善も進んでいるが、課題は残っている。

さらに、高校生になると地域とのつながりが薄れやすく、障がいのある子どもは地域の施設を利用する際にも、利用してよいのか、受け入れてもらえるのかという心理的・実地的なハードルが高くなりやすいと感じる。

【会長】

新規事業の「情報アクセシビリティの向上」は、現状では情報ツールを中心とした内容となっている。先ほどの意見にもあったように、ソフト面での工夫や、地域にすることで自然に情報が届く仕組み、進学先によって情報が途絶えてしまうことへの対応なども盛り込めるとよいのではないかと思います。

【委員】

「一人暮らしを体験する機会を充実するとともに」という点について、一人暮らしの体験だけでなく、金銭管理や近所づきあいなど、生活に必要なことを学ぶ機会もあるとよいと思う。

また、住まいが決まった後も相談できる支援体制があると、より安心して生活できると思う。

【会長】

一人暮らしの体験は、単に住まいを体験するだけでなく、生活に必要なことを実際に経験しながら支援することが重要である。以前、自立支援協議会の専門部会で「ジョブコーチ」の住まい版として「ライフコーチ」のような機能の必要性を協議した記憶があるが、そのような生活のさまざまな面を支え、実際の生活の場にも入って支援する仕組みも、一人暮らしを体験する上で必要なので

はないかと思う。

【副会長】

武蔵野市ならではの地域共生社会を考えると、地域の方とのインフォーマルなつながりを本人が持てることが強みではないかと思う。地域の福祉の会や民生委員など、地域の方が身近な存在として本人を支え、必要に応じて福祉事業所につないでくれるような関係が重要である。福祉ではフォーマルなサービスや社会資源に目が向きがちだが、地域の方から「自分も応援している」と声をかけてもらえるような関係も大切である。こうしたインフォーマルなつながりが、利用者や家族を地域でともに支えることにつながると考える。こうした地域のつながりは既に計画にも盛り込まれていると思うが、武蔵野市の強みとして改めて意識していきたい。

【委員】

武蔵野市は小さく見通しのよい市である一方、地域とのつながりが少ないことが大きな課題であると考えている。都立学校に通うことで市の情報が届きにくくなったり、兄弟を通じて初めて市の子ども向け企画やサービスを知ったりすることもある。また、一人暮らしの場合も、困ったときに地域の誰に相談すればよいか分からないことがある。地域とのつながりが無いことで、必要な情報や支援につながれないという問題は、強く意識しておきたい。

【会長】

計画にはピアサポーターの養成が位置付けられているが、当事者同士の交流やつながりをどのように支援していくかという視点も重要である。

本日の意見に加え、後日提出される追加意見も踏まえ、事務局で中間まとめ案を作成していくこととする。

【事務局】

今回いただいた意見を踏まえ、9月の専門部会で中間まとめ案を提示するので、改めて意見をいただきたい。

ここからは自立支援協議会の議事に移るため、会長に進行をお願いする。

地域自立支援協議会

(1) 武蔵野市地域自立支援協議会専門部会活動状況の報告

【会長】

各専門部会から、部会長に代表して現在の部会の様子や活動状況について報告をお願いしたい。

【委員】（相談支援ネットワーク部会）

相談支援ネットワーク部会は、6月末に開催した。今年度は、「居場所づくり」をテーマとして、「居場所とは何か」をしっかりと深掘りしていくことを課題として進めている。

次回は8月4日に開催し、各自が宿題として考えてきたことを持ち寄り、まずは当事者が考える「居場所」と職員が考える「居場所」のすり合わせから始めたいと考えている。

【会長】

議事録を資料として配布しているので、皆さんにも読んでいただき、部会の状況を共有していただきたい。

また、相談支援事業所連絡会の準備会が開催されたとのことなので、この部会とは別の内容ではあるが、関連して副会長から報告をお願いしたい。

【委員】

本日午前中、武蔵野市相談支援事業所連絡会の準備会を開催した。

相談支援事業所連絡会は、以前、自立支援協議会の相談支援部会から派生し、市内の相談支援事業所のネットワークづくりや連携強化を目的に開催していたが、部会の再編等に伴い開催されなくなっていた。その後、任意の「相談支援ネットワーク武蔵野」が立ち上がったが、自立支援協議会から相談支援事業所のネットワーク強化が提言されていることや、現行の福祉計画にも事業所間の連携強化が位置付けられていることから、今回、連絡会を再開することとなった。

準備会には、市内の相談支援事業所で中心的な役割を担う職員約30名が参加した。地域生活支援拠点等事業のコーディネーターから事業の説明を行ったほか、地域課題を踏まえ、連絡会で話し合う内容や開催間隔、運営方法についてグループワークを行った。

今後、進捗や報告事項があれば、自立支援協議会でも報告していきたい。

【会長】

相談支援事業所や基幹相談支援センター、地域生活支援拠点に加え、自立支援協議会も連携していくことが重要だと考えている。今回、相談支援事業所連絡会の状況を共有できたことは意義があるので、今後も引き続き報告していただきたい。

続いて、地域移行部会の報告をお願いしたい。

【委員】（地域移行部会）

地域移行部会は、7月22日に第2回目の部会を開催した。

ニーズ調査については、精神科病院に長期入院している方の退院に関するニーズを把握するため、入院患者本人へのヒアリングを進めており、8月に病院を訪問して実施する予定である。

また、「にも包括（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）」の協議に向け、障害者福祉課から概要の説明を受けた後、市の実態調査結果を共有し、参加者から意見や感想を募った。その後、2チームに分かれて、精神障害のある方が武蔵野市で生活を続ける上で良い点や課題についてグループワークを行い、結果を発表した。

今後は、グループワークの結果を整理し、次回以降の「にも包括」の協議につなげていきたい。

【委員】（住まい部会）

住まい部会は、7月15日に第2回定例会を開催した。

現在、障害のある方が一人暮らしをするためのリーフレット・パンフレットの作成を進めており、これまでの検討段階から具体的な作業段階に入っている。表紙、事例、Q&A、お役立ち情報、相談先などの担当に分かれて作業を進めている。

次回は8月19日に第3回定例会を開催する予定で、ある程度形になったものを提示し、それをもとに議論を進めたいと考えている。

【委員】（当事者部会）

当事者部会では、月1回の月例会を開催している。8月8日は西部コミセンで、誕生日会・長寿のお祝いとあわせ、地域交流つどい部会との共同企画としてコミセンのバリアフリーについて話し合う予定である。

また、「居場所」について、定例部会では十分な時間を取れず、外部の方が参加すると率直に話にくいこともあるため、当事者が本音を話せる場として、8月8日の機会を相談支援ネットワーク部会につなげてはどうかという提案があった。

「あったか祭り」では、選挙管理委員会と模擬選挙の実施に向けた調整を進めており、選挙・投票におけるバリアをテーマにした座談会も予定している。また、以前設置されていた手話通訳がな

くなり、手話でしか情報を得られない人がステージの情報を受け取れない状況があるため、聴覚障害者団体から手話通訳を含めた確実な情報提供を求める意見が出ている。

当事者部会では、部員が感じたことや経験を次につなげるため、これまで公園や図書館のバリアフリーについて検証してきた。今回、新たにクーリングスポットのバリアフリー状況を調査する案が出ており、車椅子での利用可否、車椅子対応トイレの有無、静かに過ごせるかなど、利用に必要な情報を把握・一覧化することを検討している。すべての施設が同じ条件である必要はなく、利用者が情報を得た上で自分に合った場所を選べるようにすることが目的である。外出先や帰宅途中で熱中症になった場合などにも、安心して一時的に避難できる場所が分かることは重要であり、今後、具体的な調査方法等について話し合っていきたい。

【委員】（交流・つどい部会）

本日添付している報告書については、前回の自立支援協議会で報告した内容であるため、説明は割愛する。

今後の取組として、8月8日に西部コミセンで南町コミュニティ協議会の皆さんと話し合う予定である。交流つどい部会と当事者部会が参加し、地域との交流やコミュニティセンターのバリアフリーについて意見交換を行う。

また、秋頃には民生委員との交流会も予定している。

【会長】

8月8日の交流会について、暑い中ではあるが、うまく進むことを期待している。今後の報告もお願いしたい。

各専門部会から活動状況の報告を受け、計画策定で示された課題について、それぞれの部会で着実に取組が進められていると感じた。部会員の皆さんにも、応援していることを伝えていただきたい。

今回の報告について確認事項等がなければ、各専門部会の活動報告と情報共有を終了し、進行を事務局に戻したい。

5 その他

(1) 次回日程

【事務局】

追加で意見や質問がある場合は、本日の21時頃に回答フォームをメールで自動配信するため、8月6日(木)を目途に入力をお願いしたい。

次回の会議は、9月7日(月)18時30分から、同じ会場で開催する予定である。

委員報酬の支払いに伴うマイナンバーの確認について、該当する方には事前にメールを送付している。マイナンバー確認のため、会議終了後に事務局へ来ていただきたい。

以上で終了とする。

6 閉会